

128-参-政治改革に関する特別委...-15号 平成06年01月20日

峰崎直樹君 委員長。

委員長（上野雄文君） 峰崎直樹君。

峰崎直樹君 内閣提出四案の質疑を終局し、直ちに討論、採決に入ることの動議を提出いたします。

委員長（上野雄文君） ただいまの峰崎君の動議を議題とし、直ちに採決を行います。  
本動議に賛成の方の起立を願います。

〔賛成者起立〕

委員長（上野雄文君） 可否同数と認めます。よって、国会法第五十条後段の規定に基づき、委員長において本動議に対する可否を決します。

本動議については、委員長はこれを可と決します。（拍手）

よって、四案の質疑は終局いたしました。

これより四案の討論に入ります。

御意見のある方は賛否を明らかにしてお述べ願います。関根則之君。